



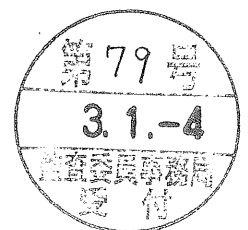
帯人事第 241 号  
令和 3 年 1 月 4 日

帯広市監査委員 川 端 洋 之 様  
同 秋 田 勝 利 様  
同 大竹口 武 光 様

帯広市長 米 沢 則 寿  
(総務部組織人事室人事課担当)

監査の結果に対する措置の通知について

令和 2 年 7 月 31 日付帯監査第 34 号において提出のありました監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知いたします。



上期定期監査指摘	措置状況
<p>収入及び支出事務並びに重点項目について監査した結果、事務処理はおおむね適正に行われていることを確認しました。</p> <p>しかしながら、監査結果に記載のとおり、使用料や過料の徴収などにおいて改善を要する事務処理が見受けられました。</p> <p>今後におかれましては、指摘した事項の改善に取り組むとともに、より一層適正な事務執行に努め、更なる内部統制の充実に努められますよう期待いたします。</p>	<p>今回の定期監査においては、収入及び支出事務及び重点項目について、おおむね適正に処理されていると評価されたところです。</p> <p>しかしながら、個別の事務処理に関しては、未納者に対する督促状を発していない事例が散見されたほか、重点項目においては、相手方への支払に期間を要していた事務処理が明らかとなるなど、適正な事務処理や再発の防止に向け、改めて取り組んでいく必要性を確認したところです。</p> <p>指摘を受けた事項の多くは不注意による誤りや不明確な事務処理、チェック機能が果たされていない等の要因によるものであり、従来から職員研修等を通じて注意喚起を行っているところですが、同様の指摘が繰り返されることのないよう、改めて取り組んでまいります。</p>

出資団体監査指摘	措置状況
<p><b>1 公益財団法人 帯広市休日夜間急病対策協会</b></p> <p>昭和53年の設立以来、夜間診療はもとより平成26年4月には休日診療も開始し、この間、全国的にも医療従事者の確保が難しい中で医師や看護師を適切に確保しながら、年間を通じて、地域の初期救急医療機関として帯広市休日夜間急病センター（以下「急病センター」という。）を安定的に運営していることを評価します。</p> <p>今後とも、急病センターの安定運営を柱として、市民の安心な暮らしを確保し、地域住民の健康増進に寄与する協会運営を期待します。</p> <p>当該監査では、協会運営の事務執行に関して、その一部に改善を要する事例が確認されたところであり、必要な措置が講じられることを望みます。</p> <p><b>2 株式会社 帯広市農業振興公社</b></p> <p>昭和52年の設立以来、帯広市八千代公共育成牧場の管理運営をはじめ、平成7年からは帯広市農業技術センターの管理業務も担いながら、農業経営の安定・強化のほか、近年では和牛事業による経営の多角化にも貢献してきていることを評価します。</p> <p>今後とも、所管部課との緊密な連携のもと、地域農業の振興と発展に寄与する公社運営を期待します。</p> <p>当該監査では、公社運営の事務執行に関して、その一部に改善を要する事例が確認されたところであり、必要な措置が講じられることを望みます。</p>	<p>出資団体における会計経理等については、おおむね適正に行われているとの評価でしたが、一部の事務処理について改善を要するとの結果でした。</p> <p>一方で、前回の監査で指摘された事項について見直しが図られていない事例や、取扱いに適切性を欠く事例が確認されたところであり、指摘のあった事項については、運営資金の多くが公費であることを踏まえ、適切に措置するよう求めたほか、見直しが必要な規程について改正を行うよう指導を行いました。</p> <p>今後も、団体の健全な経営や財政状態の把握等に努め、適切な運営が図られるよう、適時、指導・助言を行い、改めて住民福祉の向上に寄与すべく取組んでまいります。</p>